

2017年5月17日 全3頁

株主総会集中率は約30%に低下

分散開催しやすい日程並びもあり、2017年6月株主総会の集中率は一層低下している

政策調査部 主任研究員
鈴木裕

[要約]

- 2017年3月決算会社の定時株主総会は、6月29日に集中する。3月決算会社のおよそ30%がこの日に総会を開催する予定である。
- ここ20年ほどの間に、集中日を避けて定時株主総会を開催する動きが広がってきたが、コーポレートガバナンス・コード導入3年目となる今年は、昨年に続き分散開催に大きな進展が見られる。
- 第三集中日までの集中率は、およそ64%となり、例年7割程度であったものが大幅に低下した。
- しかし、7月開催を含めて一層の分散化が期待されている。

株主総会開催日の分散化が進む

3月決算会社（ほとんどは31日決算であるが、15日決算、20日決算、25日決算が各若干ある）の定時株主総会は、6月下旬のある期日に集中するが、今年は実務慣行上集中が予想された日とは別の期日の開催が相当ある。集中日に開催する会社の比率が最も高かったのは1995年の96.2%であったが、その後急速に低下し、2008年に48.1%、2009年に49.3%となり、2010年には42.6%まで下がった。その後2013年までは42%程度で推移していたが、2014年に38.7%となり、初めて4割を割った。2015年には41.3%に上がったが、2016年は、32.2%となり、劇的に低下した。

2017年は、さらに集中日開催を避ける動きに拍車がかかり、これまでの集計では6月29日に株主総会を開催する会社の割合は、30%をわずかに下回っている。

図表：3月決算会社の定時株主総会開催日の分布状況

日	月	火	水	木	金	土
	5月中		6月	1	2	3
社数	2			0	0	0
比率	0.09%			0.00%	0.00%	0.00%
4	5	6	7	8	9	10
0	0	0	2	1	5	0
0.00%	0.00%	0.00%	0.09%	0.04%	0.22%	0.00%
11	12	13	14	15	16	17
0	1	7	10	27	49	10
0.00%	0.04%	0.30%	0.44%	1.17%	2.13%	0.44%
18	19	20	21	22	23	24
2	10	55	100	161	376	20
0.09%	0.44%	2.39%	4.35%	7.01%	16.36%	0.87%
25	26	27	28	29	30	
5	39	319	413	681	3	
0.22%	1.70%	13.88%	17.97%	29.63%	0.13%	

(出所)東京証券取引所上場会社情報をもとに大和総研作成

株主総会集中日の決まり方

3月末決算会社の株主総会は6月下旬に集中する。集中日は、次の二つの実務慣行によって決まる。

- ・6月の最終営業日の前営業日であること
- ・当該日が月曜日である場合は、前週の金曜日

最終営業日にした場合、総会が紛糾し翌日にずれ込むと6月中に終了できなくなるかもしれないし、月曜日にすると郵送されてくる議決権行使書面の集計が開催時間に間に合わない恐れがあるからだ。実務的な理由なので、会社の事情によっては心配する必要がないところもあり、6月最終日開催の例もあれば、月曜日の開催も見られないではない。総会への参加者を増やそうとするなら土曜日や日曜日に開催することもできる。

今年は29日(木)が集中日となるが、前日28日(水)、前々日27日(火)にずらしたとしても、月曜日に掛からない日程であったことも集中日を避けやすくした。さらに、前週の23日(金)での開催も相当多い。

これまで、特定の日への集中率が減じたとしても、第三集中日までの集中率は、7割程度で推移してきた。2012年71.7%、2013年74.3%、2014年68.9%、2015年73.7%と推移し、2016年は、69.6%であったが、今年は5.6%ポイント低下し、64.0%となった。去年は特定日への集中率が一気に3割強にまで低下しことが特徴だったが、今年は第三集中日までの集中率に大きな変化があったと言えるだろう。

株主総会の一層の分散化を望む声

3月決算会社の定時株主総会の開催日は、かなり分散されるようになってきたが、それでも二千社を超える上場会社が短い間に集中的に総会を開催していることに変わらない。機関投資家の議決権行使事務は、若干軽減されてはいるだろうが、それでも相当な労力を短期間に投入しなければならない。更なる分散化を望む声は根強い。

経済産業省の「株主総会のあり方検討分科会」では、2015年3月に「これまでの意見整理」を取りまとめており¹、その中では、「なお、機関投資家からは、1週間でも株主総会開催日が後ろ倒しになれば有益との意見や7月や8月ぐらいが負担軽減や他の影響からも望ましいとの見方が示された。」(P.100)、「株主総会を延ばす方向だけでなく、企業努力によって早期に総会を開くという考え方もある。」(P.104)との意見が紹介されている通りだ。

¹ 経済産業省「株主総会のあり方検討分科会（第7回） - 配布資料」
http://www.meti.go.jp/committee/kenkyukai/sansei/kabunushi_soukai/007_haifu.html